

一般社団法人神奈川県剣道連盟会員年会費に関する規則の改定について

(主旨)

一般社団法人神奈川県剣道連盟会員年会費に関する規則第2条の表が分かりにくいため、資料1-4のように改正したため。特に、二道・三道加入者の年会費を具体的に表記するため。

資料1-1 一般社団法人神奈川県剣道連盟会員年会費に関する規則

資料1-2 神奈川県剣道連盟理事会（平成8年3月6日）

議題：居合道・杖道加入者の欄中県納・支部収及び

両道加入者納付金、称号保有者の金額をそれぞれ訂正

資料1-3 年会費納入額内訳一覧表（平成8年4月1日）

資料1-4 一般社団法人神奈川県剣道連盟会員年度会費に関する規則（案）

資料1-5 明細

一般社団法人神奈川県剣道連盟 会員年会費に関する規則

第1条 一般社団法人神奈川県剣道連盟会員規則第3条、第5条により会員の年会費について定める。

第2条 一般会員年会費につき下記のように定める。(単位:円)

区分	年会費額	内 訳					
		剣道加入者		居合道・杖道加入者			両道加入者納付金
		県納	支部収	県納	支部収	居合・杖	
高校生(同相当年齢)以下	1,000	500	500	500	200	300	300
一般(含大学生)	3,000	1,300	1,700	1,300	800	900	900
称号保有者	5,000	2,000	3,000	2,000	1,500	1,500	1,500

第3条 個人会員年会費につき下記のように定める。(単位:円)

高校生(含相当年齢)	一般(含大学生)	称号保有者
4,000	6,000	8,000

註・中学生以下は対象外とする

第4条 当分の間、団体会員年会費は徴収しない。

第5条 各支部は別途に支部としての会費を徴収することができる。

第6条 上記以外に剣道手帳購入等の費用は別途支払うものとする。

附 則

この規則は、令和7年4月1日より施行する。

神奈川県剣道連盟理事会

平成8年3月 6日(水)
於 武 道 館

議事録署名人

川 支部 代表 齋藤 隆 印
座間 支部 代表 藤田 隆 印

議 題

「剣窓」及び「武道誌」の配布について
 (より) 議事録の記載は、
 連盟年度会費の納入並びにさきに決定致しました年会費改訂につ
 りがありましたので訂正の上うえご了承を戴きたい。
 表中居合道・杖道加入者の欄中県納・支部収及び両道加入者納付金
 保有者の金額をそれぞれ訂正。
 先生より記入の誤り等認められた。 単位円

総計
422
171
178
195
180
179
199
162
299
229
155
146
89
391
183
439
51
08
63
52
54
76
4
7
2
7
4

区 分	年会費 額	内 訳					
		剣道加入者		居合道・杖道加入者			両道 加入者 納付金
		県納	支部	県納	支部	計・収	
高校生(同相 当年令)以下	1,000	500	500	500 500	300 200	300	300
一 般 (含大学生)	3,000	1300	1700	1300 1300	300 800	900	900
称号保有者	5,000	2000	3000	2000 2000	1500 1500	1500 1500	1500 1500

年会費納入額内訳一覧表

神奈川県剣道連盟
平成8年4月1日

区 分	年会費 額	内 訳					両 道 加入者 納付金
		剣道加入者		居合道・杖道加入者			
		県 納	支部収	県 納	支部収	胎・杖収	
高校生（同相 当年齢）以下	1,000円	500円	500円	500円	200円	300円	300円
一 般 （含む学生）	3,000円	1,300円	1,700円	1,300円	800円	900円	900円
称号保有者	5,000円	2,000円	3,000円	2,000円	1,500円	1,500円	1,500円

年会費納入額（種目別）一覧表

区 分	年 会 費 額						
	剣 道 の み	居合道 の み	杖 道 の み	剣道と 居合道	剣道と 杖 道	居合道 と杖道	三道者
高校生（同相 当年齢）以下	1,000円	1,000円	1,000円	1,300円 (300)	1,300円 (300)	1,300円 (300)	1,600円 (600)
一 般 （含む学生）	3,000円	3,000円	3,000円	3,900円 (900)	3,900円 (900)	3,900円 (900)	4,800円 (1800)
称号保有者	5,000円	5,000円	5,000円	6,500円 (1500)	6,500円 (1500)	6,500円 (1500)	8,000円 (3000)

()内は、追加納付金を別掲。

◎ 年会費の納入について

- 1 年会費は、出来る限り年度当初に納入願います。最終受付は、3月の理事会時（特別の事情のある場合）までとする。
- 2 居合道及び杖道者の年会費納入に際しては、必ず各支部（川崎・横須賀・藤沢・小田原等）を通じて県剣道連盟事務局及び居合・杖道部へ納入するよう願います。
- 3 年会費の納入の際は、会員登録申込書（別添記入記載例）を同時に添付願います。

一般社団法人神奈川県剣道連盟 会員年度会費に関する規則 (案)

第1条 一般社団法人神奈川県剣道連盟会員規則第3条、第5条により会員の年度会費について定める。

第2条 一般会員年度会費につき下記のように定める。(単位:円)

年度会費納入額(種目別一覧表)

区 分	年 度 会 費 額						
	剣道 のみ	居合道 のみ	杖道 のみ	剣道と 居合道	剣道と 杖道	居合道 と杖道	三道者
高 校 生 (同相当年齢)以下	1,000	1,000	1,000	1,300 (300)	1,300 (300)	1,300 (300)	1,600 (600)
一 般 (含 大 学 生)	3,000	3,000	3,000	3,900 (900)	3,900 (900)	3,900 (900)	4,800 (1,800)
称 号 保 有 者	5,000	5,000	5,000	6,500 (1,500)	6,500 (1,500)	6,500 (1,500)	8,000 (3,000)

()内は、明細を別掲

第3条 個人会員年度会費につき下記のように定める。(単位:円)

高校生(含 相当年齢)	一般(含 大学生)	称号保有者
4,000	6,000	8,000

註 ・中学生以下は対象外とする

第4条 当分の間、団体会員年度会費は徴収しない。

第5条 各支部は別途に支部としての会費を徴収することができる。

第6条 上記以外に剣道手帳購入等の費用は別途支払うものとする。

附 則

この規則は、令和7年4月1日より施行する。

この規則は、令和~~8年~~4月1日より施行する。
9年

資料1-5 明細

剣道・居合道

区 分		県剣連	支部剣連	居合道部会
高校生以下 (剣道のみ) 1,000円徴収	1名 ×	500円	500	
	1名 ×	500円		500
高校生以下 (居合道のみ) 1,000円徴収	1名 ×	500円	500	
	1名 ×	200円		200
	1名 ×	300円		300
高校生以下 (剣道・居合道) 剣道1,000円・ 居合道300円徴収	1名 ×	500円	500	
	1名 ×	500円		500
	1名 ×	300円		300

剣道・杖道

区 分		県剣連	支部剣連	杖道部会
高校生以下 (剣道のみ) 1,000円徴収	1名 ×	500円	500	
	1名 ×	500円		500
高校生以下 (杖道のみ) 1,000円徴収	1名 ×	500円	500	
	1名 ×	200円		200
	1名 ×	300円		300
高校生以下 (剣道・杖道) 剣道1,000円・ 杖道300円徴収	1名 ×	500円	500	
	1名 ×	500円		500
	1名 ×	300円		300

居合道・杖道

区 分		県剣連	支部剣連	居合道部会	杖道部会
高校生以下 (居合道のみ) 1,000円徴収	1名 ×	500円	500		
	1名 ×	200円		200	
	1名 ×	300円		300	
高校生以下 (杖道のみ) 1,000円徴収	1名 ×	500円	500		
	1名 ×	200円		200	
	1名 ×	300円			300
高校生以下 1,000円徴収 (居合道・杖道) 居合道300円徴収・ 杖道300円徴収	1名 ×	500円	500		
	1名 ×	500円		500	
	1名 ×	300円		300	
	1名 ×	300円			300
	1名 ×	300円			300

剣道・居合道・杖道

区 分		県剣連	支部剣連	居合道部会	杖道部会
高校生以下 (剣道・居合道・杖道) 剣道1,000円徴収 居合道300円・ 杖道300円徴収	1名 ×	500円	500		
	1名 ×	500円		500	
	1名 ×	300円			300
	1名 ×	300円			300

一般 (剣道・居合道・杖道) 剣道3,000円徴収 居合道900円・ 杖道900円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	1,700円		1,700	
	1名 ×	900円			900
	1名 ×	900円			900

一般 (剣道のみ) 3,000円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	1,700円		1,700	
一般 (居合道のみ) 3,000円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	800円		800	
	1名 ×	900円			900
一般 (剣道・居合道) 剣道3,000円・ 居合道900円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	1,700円		1,700	
	1名 ×	900円			900

一般 (剣道のみ) 3,000円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	1,700円		1,700	
一般 (杖道のみ) 3,000円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	800円		800	
	1名 ×	900円			900
一般 (剣道・杖道) 剣道3,000円・ 杖道900円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	1,700円		1,700	
	1名 ×	900円			900

一般 (居合道のみ) 3,000円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	800円		800	
	1名 ×	900円			900
一般 (杖道のみ) 3,000円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	800円		800	
	1名 ×	900円			900
一般 (居合道・杖道) 剣道3,000円徴収 居合道900円・ 杖道900円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	1,700円		1,700	
	1名 ×	900円			900
	1名 ×	900円			900

称号保持者 (剣道のみ称号) 剣道5,000円徴収 居合道900円・ 杖道900円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	900円			900
	1名 ×	900円			900

称号保持者 (居合道のみ称号) 剣道5,000円徴収 居合道1,500円・ 杖道900円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	1,500円			1,500
	1名 ×	900円			900

称号保持者 (杖道のみ称号) 剣道5,000円徴収 居合道900円・ 杖道1,500円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	900円			900
	1名 ×	1,500円			1,500

称号保持者 (剣道称号・居合道称号・杖道称号なし)	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	1,500円			1,500
	1名 ×	900円			900

称号保持者 (剣道称号・居合道なし・杖道称号) 剣道5,000円徴収 居合道900円・ 杖道1,500円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	900円			900
	1名 ×	1,500円			1,500

称号保持者 (剣道称号・居合道称号・杖道称号) 剣道5,000円徴収 居合道1,500円・ 杖道1,500円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	1,500円			1,500
	1名 ×	1,500円			1,500

称号保持者 (剣道のみ) 5,000円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
称号保持者 (居合道のみ) 5,000円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	1,500円		1,500	
	1名 ×	1,500円			1,500
称号保持者 (剣道称号・居合道称号なし) 剣道5,000円・ 居合道900円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	900円			900
称号保持者 (剣道称号なし・居合道称号) 剣道3,000円・ 居合道1,500円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	1,700円		1,700	
	1名 ×	1,500円			1,500
称号保持者 (剣道称号・居合道称号) 剣道5,000円・ 居合道1,500円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	1,500円			1,500

称号保持者 (剣道のみ) 5,000円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
称号保持者 (杖道のみ) 5,000円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	1,500円		1,500	
	1名 ×	1,500円			1,500
称号保持者 (剣道称号・杖道称号なし) 剣道5,000円・ 杖道900円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	900円			900
称号保持者 (剣道称号なし・杖道称号) 剣道3,000円・ 杖道1,500円徴収	1名 ×	1,300円	1,300		
	1名 ×	1,700円		1,700	
	1名 ×	1,500円			1,500
称号保持者 (剣道称号・杖道称号) 剣道5,000円・ 杖道1,500円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	1,500円			1,500

称号保持者 (居合道のみ) 5,000円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	1,500円		1,500	
	1名 ×	1,500円			1,500
称号保持者 (杖道のみ) 5,000円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	1,500円		1,500	
	1名 ×	1,500円			1,500
称号保持者 (居合道称号・杖道称号なし) 剣道5,000円徴収 居合道称号1,500円・ 杖道900円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	1,500円			1,500
	1名 ×	1,500円			1,500
称号保持者 (杖道称号・居合道称号なし) 剣道5,000円徴収 居合道900円・ 杖道称号1,500円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	900円			900
	1名 ×	1,500円			1,500
称号保持者 (居合道称号・杖道称号) 剣道5,000円徴収 居合道1,500円・ 杖道1,500円徴収	1名 ×	2,000円	2,000		
	1名 ×	3,000円		3,000	
	1名 ×	1,500円			1,500
	1名 ×	1,500円			1,500

再検討